

大型連休（10連休）期間中の対応について

～ 皇太子殿下の即位に伴う「記帳所の設置」 ～
～ 5月1日（水・祝）に臨時窓口（婚姻届の受領）を開設 ～

即位日等休日法の施行に伴う2019年4月末から5月にかけての大型連休は最大10日連続の休日となり、国全体での奉祝の機運の高まりが期待されています。また、行政機関の閉庁日が続くため、市民生活への影響も想定されることから、久留米市では、次のような取組み（行政サービス）を実施します。

（1）今回の大型連休限定の取組み

① 皇太子殿下の即位に伴う「記帳所の設置」

日時：2019年5月1日（水）～6日（月） 8時30分～17時15分
場所：本庁1階ロビー（総合案内の隣）
担当：総務部総務課

② 臨時受付窓口での「婚姻届の受領」

日時：2019年5月1日（水） 8時30分～17時15分
場所：市役所本庁舎1階 東側入り口付近
各総合支所 市民福祉課窓口
担当：市民文化部市民課、各総合支所市民福祉課

（注意事項）

- ・当日は上記以外の業務は行いません（各種証明業務等）のでご注意ください。
- ・上記日程以外でも、通常どおり時間外窓口での届出は行うことができます。

（2）平素の休日等と同様の取組み

自動交付機による各種証明書の発行、休日当番医の情報、ごみ収集、上下水道、公共施設の開館情報などは通常どおりの対応となります。

詳細な情報については、市役所公式ホームページ等を通じてお知らせします。